

【 短期入所 ・ 多床室 】 4人室

介護保険負担限度額（居住費・食費軽減制度）別

利用料金	1日あたり	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
4段階 1日あたり	介護料	736	814	895	973	1,050
	居住費	940	940	940	940	940
	食費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	計	3,276	3,354	3,435	3,513	3,590
	30日あたり	98,281	100,617	103,056	105,393	107,695
4段階 住民税世帯課税の方 但し、特例措置もあり						
3段階② 1日あたり	介護料	736	814	895	973	1,050
	居住費	370	370	370	370	370
	食費	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	計	2,406	2,484	2,565	2,643	2,720
	30日あたり	72,181	74,517	76,956	79,293	81,595
3段階② ・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と公的年金収入額等の合計が年額120万円を越える方						
3段階① 1日あたり	介護料	736	814	895	973	1,050
	居住費	370	370	370	370	370
	食費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	計	2,106	2,184	2,265	2,343	2,420
	30日あたり	63,181	65,517	67,956	70,293	72,595
3段階① ・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と公的年金収入額等の合計が年額80万円越え、120万円以下の方						
2段階 1日あたり	介護料	736	814	895	973	1,050
	居住費	370	370	370	370	370
	食費	600	600	600	600	600
	計	1,706	1,784	1,865	1,943	2,020
	30日あたり	51,181	53,517	55,956	58,293	60,595
2段階 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と公的年金収入額等の合計が年額80万円以下の方						
1段階 1日あたり	介護料	736	814	895	973	1,050
	居住費	0	0	0	0	0
	食費	300	300	300	300	300
	計	1,036	1,114	1,195	1,273	1,350
	30日あたり	31,081	33,417	35,856	38,193	40,495
1段階 ・老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税の方・生活保護を受給されている方						

※小数点以下を含む計算により、1日あたりと30日あたりの数値と、実際の請求額に若干の差異があります。

※介護保険給付の範囲を超えたサービス利用分は10割の自己負担となります。

※食費：朝350円 ・ 昼650円 ・ 夕600円 計1,600円

《 介護料内訳 》 ※現在の加算体制です。

利用料金	1日あたり	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本料金	介護度別料金	596	665	737	806	874
短期生活サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18	18	18	18	18
看護体制加算Ⅳ口		13	13	13	13	13
短期生活機能訓練体制加算		12	12	12	12	12
短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ		13	13	13	13	13
短期生活処遇改善加算Ⅰ(8.3%)		54	60	66	72	77
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)		18	19	21	23	25
富津市地域加算(7級地)						
計		736	814	895	973	1050

※苑での送迎をご利用される方は「短期入所生活介護送迎加算(184単位/1回)」が算定されます。

【 短期入所 ・ 個室】

介護保険負担限度額（居住費・食費軽減制度）別

利用料金	1日あたり	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
4段階 1日あたり	介護料	736	814	895	973	1,050
	居住費	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	食費	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	計	3,536	3,614	3,695	3,773	3,850
	30日あたり	106,081	108,417	110,856	113,193	115,495
4段階 住民税世帯課税の方 但し、特例措置もあり						
3段階② 1日あたり	介護料	736	814	895	973	1,050
	居住費	820	820	820	820	820
	食費	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
	計	2,856	2,934	3,015	3,093	3,170
	30日あたり	85,681	88,017	90,456	92,793	95,095
3段階② ・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と公的年金収入額等の合計が年額120万円を越える方						
3段階① 1日あたり	介護料	736	814	895	973	1,050
	居住費	820	820	820	820	820
	食費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	計	2,556	2,634	2,715	2,793	2,870
	30日あたり	76,681	79,017	81,456	83,793	86,095
3段階① ・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と公的年金収入額等の合計が年額80万円越え、120万円以下の方						
2段階 1日あたり	介護料	736	814	895	973	1,050
	居住費	420	420	420	420	420
	食費	600	600	600	600	600
	計	1,756	1,834	1,915	1,993	2,070
	30日あたり	52,681	55,017	57,456	59,793	62,095
2段階 ・世帯全員が住民税非課税で、本人の合計所得金額と公的年金収入額等の合計が年額80万円以下の方						
1段階 1日あたり	介護料	736	814	895	973	1,050
	居住費	320	320	320	320	320
	食費	300	300	300	300	300
	計	1,356	1,434	1,515	1,593	1,670
	30日あたり	40,681	43,017	45,456	47,793	50,095
1段階 ・高齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税の方・生活保護を受給されている方						

※小数点以下を含む計算により、1日あたりと30日あたりの数値と、実際の請求額に若干の差異があります。

※介護保険給付の範囲を超えたサービス利用分は10割の自己負担となります。

※食費：朝350円 ・ 昼650円 ・ 夕600円 計1,600円

《 介護料内訳 》 ※現在の加算体制です。

利用料金	1日あたり	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5
基本料金	介護度別料金	596	665	737	806	874
短期生活サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		18	18	18	18	18
看護体制加算Ⅳ口		13	13	13	13	13
短期生活機能訓練体制加算		12	12	12	12	12
短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ		13	13	13	13	13
短期生活処遇改善加算Ⅰ(8.3%)		54	60	66	72	77
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ(2.7%)		18	19	21	23	25
富津市地域加算(7級地)						
計		736	814	895	973	1050

※苑での送迎をご利用される方は「短期入所生活介護送迎加算(184単位/1回)」が算定されます。